

七尾労働基準監督署からの請負者労働災害に関する是正勧告について

2021年2月5日
北陸電力株式会社

当社は、本日（2月5日）、七尾労働基準監督署から請負者労働災害に関する是正勧告を受けましたので、お知らせいたします。

2020年4月28日、当社の七尾大田火力発電所で、硫酸タンク点検のための濃硫酸移送作業中に、移送に使用していたホースが裂け、噴出した濃硫酸が請負者3名に掛かり受傷する労働災害が発生しました。

ホースが裂けた原因は、請負者が作業に使用していたホースが一部の化学薬品には使えるものの、濃硫酸に耐えられる仕様ではなかったことによるものでした。

是正勧告の内容は、七尾大田火力発電所が今回の労働災害に関し、労働安全衛生法に違反しないよう必要な指導を行っていなかったことについて、これまで以上に実効ある安全衛生管理を行うよう指導を受けたものです。

当社は、これまでも請負者に対し、着工前打合せ、現場立会い、安全パトロールにおいて安全指導を行うなど作業の安全確保に努めてまいりましたが、是正勧告を真摯に受け止め、今後も法令遵守に努めてまいります。

以 上